



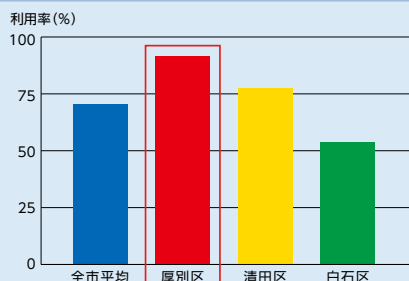
生活道路除排雪の試験施工について

試験施工の実施は厚別区と清田区の2区。実施に至った背景や除排雪の方法について、詳しく見てみましょう。

試験施工の背景・目的

平成4年にパートナーシップ排雪制度を創設。それから30年以上が経過…

令和6年度 パートナーシップ排雪利用率 近隣の区との比較



厚別区はパートナーシップ排雪制度の利用率が、全市では約7割の利用率に対し、厚別区は約9割となっています。

宅配サービスなどの普及による生活道路の役割や冬季道路環境の変化



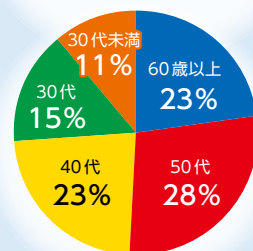
暖気によるザクザク路面の発生など局地的な大雪や暖気など特異な気象への対応



地域の支払額の高騰や町内会加入率の低下

除雪従事者の高齢化や担い手不足

除雪従事者の年齢構成



※令和4年度に実施した除雪従事者へのアンケート

状況の変化や課題

これらの背景を踏まえ、今後の除排雪の効率化に向けた検討のために試験施工を実施。

試験施工のポイント

①対象地域

作業が可能な区内全ての「生活道路」(住宅地の道路)を対象※1として、札幌市が排雪を行います※2

※1 私道など一部路線は試験施工の対象外となるため、これまで通りパートナーシップ排雪をお申し込みいただけます

※2 路面状況や気象状況によっては追加作業を検討します

②実施時期

1月中旬より順次排雪作業を開始します

作業の順番や時間帯は降雪や道路状況に応じて決定します

※作業日程のご要望はお受けできません

シーズンを通して道路状況を確認しながら作業を行うんだね!

③パートナーシップ排雪制度との違い

地域の費用負担(地域支払額)は発生しません

通行幅は道路幅の6~7割程度を目安に排雪

試験施工時の作業イメージ ※一般的な道路(車道+歩道)

※ パートナーシップ排雪より多く雪を残す想定。除雪作業(新雪除雪など)は変わりません

ご理解とご協力を!

私たち、道路維持除雪共同企業体は、厚別区内の除雪を含めた道路維持作業を行っています。作業中ご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、安全を第一に考えて、作業を行ってまいります。

厚別北地区
道路維持除雪共同企業体
除雪センター長
北日本重機(株)
丸山 大吾さん

厚別南地区
道路維持除雪共同企業体
除雪センター長
タイヨウ(株)
矢口 淳さん

別冊「冬の暮らしガイド(5~6ページ)」も参照ください!

試験施工の作業方法の詳細は、二次元バーコードよりご確認ください。



今冬の試験施工にご理解とご協力をお願いします。